

2024年6月20日

需要家各位

埼玉中央生コン協同組合

理事長 松原 浩明



完全週休二日制導入について

拝啓 向夏の候 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より弊協同組合の共販事業に多大なるご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊協組は、働き方改革関連法への対応および人材確保を目的として、2020年6月に「働き方改革対応ワーキンググループ」を新設し、埼玉県建設業協会との意見交換や、協組加盟会社を対象としたアンケートの実施などを経て、2025年4月からの完全週休二日制の導入を目指し検討しております。

2020年より働き方改革関連法の適用対象となった生コン業界にとって、従業員の労働時間制限をクリアすることならびに人材不足の解消は喫緊の課題となっており、完全週休二日制の導入はこれらの課題を解決する上で必要不可欠なものと判断しております。

つきましては、今後も引き続き完全週休二日制の導入について検討を重ね、下記の通り実施することと致します。

需要家の皆様におかれましては、諸事情ご賢察の上ご理解くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施開始 2025年4月1日を目標
2. 実施内容 完全週休二日制(土曜日、日曜日、祝祭日を休業とする)

以上